

総務文教常任委員会

令和6年9月17日（火）
午前10時～ 全員協議会室

1 開議

〔事務局日程説明〕

2 議案審査

市長公室

- （1）第1号議案 令和6年度亀岡市一般会計補正予算（第2号）
＜説明～質疑＞

政策企画部

- （1）第1号議案 令和6年度亀岡市一般会計補正予算（第2号）
＜説明～質疑＞
（2）第49号議案 辺地総合整備計画の策定について
＜説明～質疑＞

生涯学習部

- （1）第1号議案 令和6年度亀岡市一般会計補正予算（第2号）
＜説明～質疑＞

総務部

- （1）第1号議案 令和6年度亀岡市一般会計補正予算（第2号）
＜説明～質疑＞

教育部

- （1）第1号議案 令和6年度亀岡市一般会計補正予算（第2号）
＜説明～質疑＞

～ 休 憩 ～

（裏あり）

3 討論～採決

4 陳情・要望について

- (1) 母（王乖彦(オウカイゲン)）が中国で不法に逮捕されている件に関する陳情[郵送]
- (2) 女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める要望[持参]

5 議会だよりの掲載事項について

6 行政報告

総務部

- (1) かめおか防災・安全安心フェスタ2024について

7 その他

- (1) 今後の日程等について

令和6年9月17日

総務文教常任委員会

【 行政報告 】

総務部



待ってるで



参加
無料

かめおか 防災・安全安心 フェスタ 2024



限定200食

カレー

あるで

10.6 日 9:00~13:00

亀岡運動公園



着れる

消防士・自衛隊の
制服を着てみよう！

乗れる

防災のいろんな車
に乗ってみよう！

学べる

いろんな防災体験
で学ぼう！



亀岡市防災会議

事務局：亀岡市自治防災課

☎ 0771-25-5097 (直通)

後援：亀岡市自治会連合会 亀岡市消防団 京都中部広域消防組合 NHK京都放送局 京都新聞



① 避難所体験ブース

- ・ 避難所開設・運営訓練の実施と展示
- ・ ばい菌バイバイコーナー
- ・ “いざに備える”体験コーナー
- ・ 災害時のお薬事情 など



② こども防災士養成講座

防災体験や展示ブースでの学習を通して、防災や減災に対する知識と実践力を楽しく身につけます。事前申し込み不要で、対象は小学生から中学生までです。スタンプラリーを制覇した参加者には、「こども防災士認定証」を交付します!



③ 警察ブース

- ・ 交通安全・防犯対策の啓発
- ・ 「いかのおすし」の啓発
- ・ パトカー・レスキュー車の展示
- ・ 平安騎馬隊の馬の展示



一緒に
記念写真を撮ろう



④ 消防ブース

あつまれ!
ファイヤーキッズ in KAMEOKA 2024

- ・ 水消火器体験
- ・ 救急救命体験
- ・ 起震車による地震体験
- ・ 消防服着装体験
- ・ 消防車の展示



失着で
参加記念品
プレゼント

⑤ 自衛隊ブース

- ・ カレーライス(先着200食)炊き出し
- ・ ロープワーク
- ・ こども制服試着体験
- ・ 偵察バイク、高機動車、救急車の展示

先着
200食
限定



⑦ 防災体験・展示ブース

- ・ 災害ボランティアセンター活動の紹介・土石流対策の模型体験・災害用伝言ダイヤル体験・停電アプリの紹介・ガスの復旧の仕方・LPガス発電機の紹介・黄色パトロールカー・高所作業車の展示・災害対策車・照明車の展示・最新ドローンの展示・防災グッズの体験・長期保存水の展示・能登半島地震の支援活動のパネル展示・AR(拡張現実)による消火体験 などなど

⑧ 安全安心ブース

- ・ かめおか「まちレコ」「セフドラ」プロジェクト出前受付について
- ・ 交通安全お守り反射材ワークショップ



⑥ 野外ステージ

野外ステージで防災イベントを実施します。
参加者には素敵な景品をお渡しします!
参加の申し込み不要

- ・ 亀岡中学校吹奏楽部演奏
- ・ 大声大会
- ・ 自衛隊太鼓隊の演奏
- ・ 防災クイズ大会



参加者へ
素敵な景品
プレゼント

<参加団体>

NTT西日本株式会社/関西電力送配電株式会社/大阪ガスネットワーク株式会社/一般社団法人京都府LPガス協会/亀岡支部/NEXCO西日本株式会社/独立行政法人水資源機構日吉ダム管理所/一般社団法人ドローン撮影クリエイターズ協会/コーナン商事株式会社/アサヒ飲料株式会社/大槻ポンプ工業株式会社/国土交通省京都国道事務所/陸上自衛隊/京都府南丹保健所/京都府南丹土木事務所/亀岡警察署/亀岡消防署/亀岡市医師会/亀岡市薬剤師会/亀岡市社会福祉協議会/セーフコミュニティかめおか各対策委員会/亀岡市消防団/亀岡市

その時、その場で、1 分間 !!

回覧

亀岡市一斉防災行動訓練

2024.10.06 am 10:00 START
亀岡市シェイクアウト
認定番号 240066 号



The Great Japan
Shake Out
〔日本公式〕シェイクアウト

(亀岡市シェイクアウト訓練)

日時：令和6年10月6日(日) 午前10時00分

場所：家庭・学校・職場などそれぞれの場所

10時になったら、その場で
地震のときに、あなたの身を守る
3つの安全行動を!!



まず低く

DROP!



頭を守り

COVER!



動かない

HOLD ON!

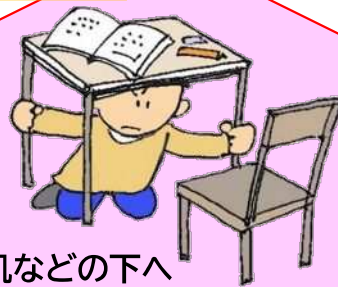
※地震の強い揺れから短時間で身を守るには、普段からの心構えと訓練がとても重要です。

屋外などでは



ダンゴ虫のポーズ

建物内では



机などの下へ

★10時頃に、亀岡市から
緊急速報メール(訓練用)
を送信します。

※事前登録の有無にかかわらず、携帯電話等に届きます



ご注意!

【緊急速報メール(エリアメール)の
受信について】

- ① マナーモード設定中も着信音が鳴る場合があります。
- ② 受信できない機種もあります。
- ③ 通話中など、受信できない場合があります。

※詳しくは、通信事業者にお問い合わせください。



亀岡市
ホームページ



亀岡市

FAX 0771-24-5501

訓練参加事前登録票（FAX専用）

- ①参加予定単位 ☐ 個人 ☐ 団体【団体名：_____】
- ②参加予定形態 ☐ 団体全員で参加 ☐ 一部の部署などで参加
- ③参加予定人数 【_____人】
- ④ホームページ他に参加団体として団体名を掲載してよろしいでしょうか？

訓練参加事前登録 募集中!!（令和6年10月5日24:00まで）

訓練への積極的な参加表明として、ぜひ、事前の参加登録をお願いいたします。

※登録の有無にかかわらず、携帯電話等に緊急速報メールは届きます。

《登録方法》

①申請フォーム（右記QRコードからアクセスできます。）

②「FAX」（0771-24-5501）

のどちらかでご登録ください。



申請フォーム

【シェイクアウト +1（プラスワン）訓練】

シェイクアウトは、あくまでも「地震の揺れ」から身を守る行動です。

シェイクアウト訓練をきっかけとして、避難訓練や消火訓練、備蓄物資の確認など、身の回りの防災対策に取り組んでみましょう！

+1 家具、棚、ロッカーなどの転倒を防止する対策をとみましょう。

ホームセンターなどで突っ張り棒などが販売されています。

また、高いところに重たいものを置いていないか確認しましょう。

+1 非常食、飲料水を備蓄しましょう

3日分以上の食糧と飲料水（一日一人3ℓ）と生活必需品の備蓄を推進しています。

また、賞味期限の近いものは食べて入替える等、無駄のないようにしましょう。

+1 近くの避難場所を確認しましょう

ハザードマップ等で最寄りの避難場所を確認しておきましょう。

また、実際に歩いて避難経路を確認し、経路の途中に危険個所がないか点検しましょう。

+1 地震が発生した時の連絡体制を確認しましょう

家族で集合する場所や連絡方法などを決めておきましょう。

また、災害用伝言ダイヤル（171）の利用方法を確認しておきましょう。

+1 住宅用火災警報器を必ず設置し、作動確認を行いましょう

「ボタンを押す」または「ひもを引く」。地震後の火災など、万一のときに

【お問い合わせ】 亀岡市総務部自治防災課 電話：0771-25-5097 FAX：0771-24-5501
E-mail：jichibousai@city.kameoka.lg.jp

令和6年7月4日受理(郵送)

令和6年6月20日

亀岡市議会 議長様

母(王乖彦^{オウカイゲン})が中国で不法に逮捕されている件に関する陳情

陳情者

住所：〒116-0014 東京都荒川区東日暮里
6-54-4 メゾンドール 403

電話：080-2139-5225

氏名：張^{チョウ} 一文^{イチブン} 

陳情の趣旨：

1,人道的な立場から、不当な扱いを受けている母の境遇にご関心をお持ちいただき、一刻も早く救出すべく、駐日中国大使館(03-3403-3388)、在中国日本大使館(+86 10 8531 9800)及び日本の外務省(03-3580-3311)に働きかけてください。。

2, 国に「王乖彦さんの早期救出を求める意見書」を提出してください。

陳情の理由：

私は張一文と申します。10 年前留学のため中国宝鶏から来日しました。今は東京都に住みメディアに勤務しています。中国で逮捕拘留されている母・王乖彦の救援にご協力賜りたく、お願いを申し上げます。

母、王乖彦は 61 歳で、陝西省宝鶏市に住んでいます。2024 年 4 月 11 日に、母が友達の家に行った際、法輪功を修煉していることを理由に現地の警察に押し入れられ、強制連行され、現在宝鶏市第二留置場(電話：86-917- 3572694)に拘束されています。

元々体が弱い母は 34 歳(私は 5 歳)の時、病院で心室性期外収縮と診断され、多くの医学専門家に診てもらいましたが、改善しませんでした。1998 年に、父の同僚に法輪功を紹介され、「真、善、忍」の教えに関心した母は法輪功を始めました。幸運なことに母は奇跡的に快復しただけでなく、その後二十数年に渡り、一度も病院に行くことなく、健康を維持してきました。

しかし、1999 年 7 月 20 日、当時の国家指導者、江沢民は、嫉妬心から法輪功への残忍な迫害を開始しました。拷問迫害による死亡者は、身元が確認できた人数だけでも 5000人以上に達しており、実際の人数は統計することすらできないと言われています。2023 年、陝西省では、少なくとも 215 人の法輪功学習者が迫害を受けています。そのうち、2 人が死亡し、63 人が不法に収容され、13 人が不法に逮捕され、12 人が不法に裁判にかけられ、47 人が不法に家宅搜索され、63 人が嫌がらせを受け、4 人が放浪生活を余儀なくされ、1 人が精神病院に収容されています。また、大連市長であった薄熙来は法輪功学習者から生きたまま臓器摘出を行うことを考え、それを瞬く間に全国に広め、臓器摘出から遺体の販売まで一貫して行う殺人産業を形成し、地球上にかつてない邪悪を造り出しました。

中国共産党政府の血に染まった手によって、健康体となった母から臓器が収奪される可能性さえあります。そして母が一日でも長く拘留されれば、その分拷問に遭うリスクも高くなるのです。

私は母と一緒に法輪功を修煉していたため、もし日本から中国に帰れば、飛行機から降りた途端に逮捕される恐れがあります。そのため、この 10 年間、親族が亡くなった時も中国に帰ることができませんでした。母の不法逮捕によって、悲しみと不安と無力感に苛まれている私に、どうかお力をお貸しくださいますよう、切にお願い申し上げます。

王乖彦さんの早期救出を求める意見書（案）

チヨウ イチブン

張一文さんは10年前に留学のため来日し、今は東京都に住みメディアに勤務しています。張さんの母親の王乖彦さんは以前、心筋炎や心室性期外収縮で入院し、そのために、張さんの父親の体重は2ヶ月で15キロも落ちました。医者だった王乖彦さんは手を尽くしましたが、治りませんでした。1998年に法輪功を修煉し始めたところ、2人とも病気が治り、それ以来26年間、健康を維持しています。以前は病気の苦しみのために怒りっぽかった張さんの両親は、穏やかで優しくなり、仲睦まじくなりました。

しかし、中国共産党政権は1999年7月20日から法輪功に対しての弾圧を始めました。王乖彦さんは、張一文さんが7歳の時からその弾圧で何回も逮捕されて監禁されました。今回警察は、2024年4月11日に王乖彦さんが他の学習者の家にいたところを不法に連行して陝西省宝鶏市第二留置場に拘束しました。

1999年以来、中国で拷問や迫害により死亡した法輪功学習者は、身元が確認できた人数だけでも5,010人以上に達していて、実際の人数は統計することすらできないと言われています。

現在、留置所に拘束されている王乖彦さんの親族は今でも彼女に面会することさえ許されていません。今、張一文さんの母親、王乖彦さんの身には重大な危機が迫っています。

よって、国におかれましては、人道的見地に立って在日会社員の張一文さんの母親、王乖彦さんの早期救出に全力を尽くすよう強く要望します。

地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

令和6年6月4日

〇〇〇〇〇〇議会議長 〇〇 〇〇

宛先：

衆議院議長	額賀 福志郎 様
参議院議長	尾辻 秀久 様
内閣総理大臣	岸田 文雄 様
総務大臣	松本 剛明 様
外務大臣	上川 陽子 様
国家公安委員長	松村 祥史 様
警察庁長官	露木 康浩 様

2024年8月21日

亀岡市議会議長 菱田光紀殿

新日本婦人の会亀岡支部

支部長 福井里美



女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める要望

【要望趣旨】

女性差別撤廃条約選択議定書は、条約の実効性を強化するために個人通報制度と調査制度を定めたもので、1999年に国連で採択されました。2023年10月現在、条約締約国189カ国中115カ国が選択議定書を批准しています。世界各国の男女平等の度合いを示す「ジェンダー・ギャップ指数2023」(同年6月、世界経済フォーラム発表)において、日本は146カ国中125位と世界最低のレベルです。選択議定書の批准により女性差別撤廃条約の示す男女平等の実現を促進することが、日本の現状打開のために急務となっています。早期批准を求める意見書は200以上の地方自治体で採択されています。(2023年10月現在)

女性差別撤廃委員会における日本の条約実施報告の審議では、2003年、2009年、2016年とも選択議定書の批准が奨励され、日本が批准を検討するよう繰り返し求められています。さらに今年2024年は、女性差別撤廃委員会において日本の条約実施状況についての審議が行われるため、それまでに選択議定書のすみやかな批准を求める声が高まっています。第5次男女共同参画基本計画は、「女子差別撤廃条約を積極的に遵守し」「女子差別撤廃条約の選択議定書については、諸課題の整理を含め、早期締結について真剣な検討を進める」としています。政府はこの計画にのっとり、すみやかに選択議定書を批准すべきです。

以上の理由から、本議会でも、地方自治法第99条の規定により、女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書を提出することを要望します。